

一 県の自己評価

施策 212 あらゆる分野における女性活躍の推進 ----- 1

平成 29 年度の県民指標と活動指標の実績値、予算額等、取組概要と成果、残された課題などを掲載しています。

【担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが性別に関わらず、自立した個人としてその個性と能力を十分に発揮できる機会が確保され、それぞれに多様な生き方が認められる男女共同参画社会が実現しています。そこでは、男女が、対等な立場で社会のあらゆる分野における活動に積極的・主体的に参画し、共に責任を担い活躍しています。

平成 31 年度末での到達目標

行政や企業、各種団体等において、政策や方針の決定過程への女性の参画が拡大しているとともに、あらゆる分野において女性が活躍できる環境づくりが進められています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については、目標値を達成できませんでしたが、92%の達成状況であったことや活動指標の達成状況をふまえ、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
あらゆる分野 で女性の社会 参画が進んで いると感じる 県民の割合	/	41.4%	43.4%	0.92	45.4%	47.4%
	39.4%	39.9%	39.8%		/	/

目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	「みえ県民意識調査」で、あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合
30 年度目標値 の考え方	あらゆる分野での女性活躍の取組をふまえ、過去（第 1 回～第 4 回）の「みえ県民意識調査」における幸福実感指標の伸び率上位 5 項目の平均である 2 ポイントの上昇をめざし、45.4%と設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
21201 政策・方 針決定過程への 女性の参画 (環境生活部)	県・市町の審 議会等におけ る女性委員の 割合（創 17）	/	27.2%	28.0%	0.98	28.7%	29.4%
		26.5%	26.7%	27.3%		/	/

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進（環境生活部）	男女共同参画センター開催事業の新規参加者の数・満足度		新規参加者数 321人 満足度 95.5%	新規参加者数 337人 満足度 97.0%	1.00	新規参加者数 353人 満足度 98.5%	新規参加者数 370人 満足度 100%
		新規参加者数 300人 満足度 84.0%	新規参加者数 330人 満足度 98.8%	新規参加者数 347人 満足度 98.0%			
21203 職業生活等における女性活躍の推進（環境生活部）	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画等の策定団体数（累計）（創17）		140団体	441団体	1.00	513団体	531団体 <487団体>
		41団体	343団体	494団体			
21204 性別に基づく暴力等への取組（環境生活部）	性犯罪・性暴力被害者支援制度の周知のための協力団体数（累計）		12団体	24団体	1.00	40団体	49団体
		—	13団体	30団体			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	155	207	154	168	
概算人件費		173	183		
（配置人員）		（19人）	（20人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

- ①平成29（2017）年3月に「第2次三重県男女共同参画基本計画」を改定し、6月には「第二期実施計画（改訂版）」を策定しました。本実施計画に基づく男女共同参画施策の一層の推進に向け、庁内への働きかけや進捗管理をさらに図っていく必要があります。
- ②性別、年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などにかかわらず、多様な人びとが参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けて、県の各部局をメンバーとする「三重県ダイバーシティ社会推進本部」を設置するとともに、平成29（2017）年12月に「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く、多様な社会へ～」を策定しました。今後は、各部局等と連携し推進方針の展開を図っていく必要があります。（創17）
- ③県男女共同参画センター「フレンテみえ」において、防災分野における男女共同参画をテーマとしたフォーラムや各種講座（18回）や出前トーク（122回）等を実施しました。しかし、いまだに固定的な性別役割分担意識が根強く残っていることから、引き続き、男女共同参画意識の普及啓発を図っていく必要があります。

- ④平成 29 (2017) 年 9 月に開催した「みえの輝く女子フォーラム 2017」(参加者数 400 名)において、新たに 10 名の働く女性のロールモデルを創出しました。今後、ロールモデルとして広く県内にその浸透を図るとともに、さらに幅広い分野での女性人材の掘り起こしも必要です。また、県内企業・団体等で構成する「女性の活躍推進三重県会議」は新規会員も増加し、女性の活躍推進に向け取組を進めていますが、今後、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の一般事業主行動計画の策定にもつながるよう、経営者層の意識改革にも一層取り組んでいく必要があります。(創 17)
- ⑤性犯罪・性暴力の被害に遭われた方が安心して相談できる「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の認知度を向上させるため、広報啓発カードの配布や電車内での広告を行うとともに、出前講座を開催(20 回)し、支援内容等を紹介しました。こうした取組により、相談件数は堅実に推移し、他機関との連携体制の構築が促進されました。引き続き、性犯罪・性暴力の被害者等に寄り添った支援を実施していく必要があります。
- ⑥DV*被害者支援について、行政・警察・司法・医療および福祉施設等による「配偶者からの暴力防止等連絡会議」を開催し、「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画(第5次計画)」の進捗状況を確認し、情報共有・意見交換等を行うとともに、女性(婦人)相談員等の専門性向上のための研修を行いました。今後も、DVや性暴力・性犯罪を防止するための啓発を行うとともに、法令等最新の知識を習得し、多様化、複雑化する相談に対し、適切な情報提供を行うなど、関係機関と連携し、被害者支援を推進する必要があります。
- ・県民指標「あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると感じる県民の割合」については、目標値を達成することができませんでした。引き続き、あらゆる分野で女性の社会参画が進むよう一層取組を進めていく必要があります。

平成 30 年度 of 取組方向

【環境生活部 次長 富田 康成 電話：059-224-2468】

- ①「第二期実施計画(改訂版)」をふまえ、男女共同参画施策の一層の推進をめざし、各部局と連携して計画の着実な実行に取り組むとともに、市町に対しては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく推進計画の策定などの取組が進むよう、それぞれの実情に応じた支援を行っていきます。
- ②ダイバーシティ社会の実現に向けて、「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く、多様な社会へ～」に基づき、その考え方の浸透を図るため、ワークショップの開催や情報発信等を行い、県民の皆さんと共に取組を進めていけるよう気運醸成などを図ります。(創 17)
- ③県男女共同参画センター「フレンテみえ」と密接な連携のもと、指定管理事業の実施などを通じ、男女共同参画意識の一層の普及啓発に努めます。
- ④働く女性のロールモデルが、地方ではまだ少ないことから、引き続き、ロールモデルの発掘や周知を行うとともに、関係機関等と連携しながら、あらゆる分野における女性活躍の推進に取り組みます。(創 17)
- ⑤「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の認知度を向上させ、一人でも多くの被害者等に寄り添える支援ができるよう、相談体制を充実させるとともに、関係機関と連携を一層密にして、より充実した支援体制を行っていきます。
- ⑥「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画(第5次計画)」に基づき、DVをはじめとするあらゆる暴力を許さない社会意識の醸成に向けて啓発を行うとともに、DV被害者の適切な保護・自立支援を行えるよう、関係機関と連携した取組を進めていきます。

*「○」のついた項目は、平成 30 年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

